

第83回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日 時 令和3年8月24日（火）午後2時30分～午後5時

2 場 所 市役所本庁舎 地下1階第10共通会議室

3 出席者

(1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

矢倉会長、中井委員（ウェブ会議の方法で出席）、島村委員（ウェブ会議の方法で出席）、曾我部委員（ウェブ会議の方法で出席）、岡田委員

(2) 大阪市職員

西原市民局長、山本市民局理事、福岡市民局ダイバーシティ推進室長、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、斎藤市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議題

継続案件の調査審議

5 議事

非公開で行った。

冒頭、会長において、映像と音声により委員本人の確認をするとともに、委員間で映像と音声は即時に伝わることを確認した。

議題 継続案件の調査審議

○継続案件のうち5件について、調査審議を行った。

○6件のうち5件については、次回以降引き続き審議することとした。

○案件番号「平30-1」については、次のとおり、条例第5条第1項第1号に掲げる表現活動に該当するが、条例第2条第1項に規定するヘイトスピーチには該当しないので、その旨を答申することを決定し、答申内容の細部については会長に一任することとした。

- ・本件表現活動は、条例第5条第1項第1号に掲げる表現活動に該当する。
- ・本件表現活動は、条例に規定する特定人等に関する表現活動とは認められないため、条例第2条第1項第1号及び第2号に規定する表現活動には該当しない。
- ・よって、その余について判断するまでもなく、本件表現活動は、ヘイトスピーチには該当しない。

以上